



町花フィリソシンカ



町木センダン

ちゃたん

2014. 8

NO. 445



●第3回美ら浜大使コンテスト

7月6日(日)、シーポートちゃたんカーニバル2日目に行われた第3回美ら浜大使コンテストにて選ばれた今年度の美ら浜大使の皆さんです(関連 p9)。

◆ 目次 ◆

平成26年度 北谷町職員採用候補者選定試験実施要綱	2	北谷町暴走行為等防止協議会を開催しました!	8
平成26年度身体障がい者を対象とした北谷町職員採用選考試験のお知らせ	3	「好きです北谷の海」第28回シーポートちゃたんカーニバル 民生委員・児童委員 厚生労働大臣特別表彰	9
平成26年度北谷町役場臨時職員の募集	4	「ナスミバエ」の防除対策にご協力ください!!	10
第67回北谷町総合体育大会中間成績 中学生職場体験学習のお礼について	5	福祉だより	11
下水道使用料・制度の変更について	6	国民健康保険 70歳から74歳の皆様へ	11
保健相談センターからのお知らせ	7	児童扶養手当現況届・特別児童手当所得状況届のお知らせ	12
ちゃとれ!からのお知らせ 生涯学習プラザだより	7	北谷町公文書館報 図書館だより	13
我が家の家訓*北谷第二小学校*	8	老人福祉センター行事・教室ありんくりん 文化財資料室「このへんでひと休み」⑥	14~15
地域フラッシュ 町立浜川幼稚園に園歌ができました! 「ちゅらさん団扇」の贈呈を受けました!	8	お知らせ 「北谷町議会議員選挙」	裏表紙

税金・料金等のコンビニ納付が開始されました!

税金や保険料、保育料等をコンビニエンスストアで納めることができる「コンビニ納付」が始まりました。

※詳しい内容は、納付書裏面に記載されておりますのでご確認ください。

平成26年度 北谷町職員採用候補者選定試験実施要綱

1 職種、採用 予定数及び 受験資格	職種及び試験区分		採用予定数	受験資格(職種ごとで全ての受験資格要件を満たすこと)		
	一般 行政職	事務上級 (A)	若干名	(1) 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者(平成27年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等と認められる学校を卒業した者 (2) 昭和60年4月2日以後に出生した者 (3) 平成26年4月1日以前から本町に住所を有し、引き続き居住している者又は学業の事由により一時的に住所を他に移動している者		
	土木 技術職	土木上級 (B)	若干名	(1) 学校教育法に基づく4年制大学において、土木に関する課程を修めて卒業した者、又はこれと同等と認められる学校を卒業した者でア及びイのどちらかに該当する者 ア 2級土木施工管理技士以上の資格を有する者 イ 土木に関する実務経験年数が5年以上の者 (2) 昭和54年4月2日以後に出生した者		
	学芸員職	学芸員 (C)	若干名	(1) 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者(平成27年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等と認められる学校を卒業した者 (2) 学芸員資格を有する者(平成27年3月31日までに取得見込みの者を含む。)で、大学等で考古学、歴史学、民俗学、自然史(植物学)のいずれかを専攻した者 (3) 昭和54年4月2日以後に出生した者		
	理学 療法士職	理学療法士 (D)	若干名	(1) 理学療法士資格を有する者 (2) 昭和60年4月2日以後に出生した者		
	保育士職	保育士 (E)	若干名	(1) 保育士資格かつ幼稚園教諭2種免許以上を有する者(平成27年3月31日までに両方の資格免許を取得する見込みの者を含む。) (2) 昭和50年4月2日以後に出生した者 (3) 平成26年4月1日以前から本町に住所を有し、引き続き居住している者		
幼稚園 教諭職	幼稚園 (F)	若干名	(1) 幼稚園教諭2種免許以上かつ保育士資格を有する者(平成27年3月31日までに両方の資格免許を取得する見込みの者を含む。) (2) 昭和50年4月2日以後に出生した者 (3) 平成26年4月1日以前から本町に住所を有し、引き続き居住している者			
2 欠格事項	(1) 日本国籍を有しない者は、受験することはできません。 (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する者は、受験することはできません。					
3 試験	一次 試験	(1)一般行政職 筆記試験[教養試験(2時間)] (2)土木技術職 筆記試験[教養試験(2時間)、専門試験(2時間)] (3)学芸員職 筆記試験[教養試験(2時間)] (4)理学療法士職 筆記試験[教養試験(2時間)] (5)保育士職 筆記試験[教養試験(2時間)、専門試験(1時間30分)] (6)幼稚園教諭職 筆記試験[教養試験(2時間)、専門試験(1時間30分)]				
	二次①	職種(1)～(6)職場適応性検査、集団討論		二次②	職種(1)～(6)個別面接	
4 日時及び 場所等	区分	試験日時	試験場所	合格発表の日	合格発表の方法	その他
	一次試験	平成26年9月21日(日) 受付 午前9時00分から 開始 午前9時45分まで 午前10時00分	ちやたんニライセンター カナイホール その他受験票に 記載された会場	平成26年 10月9日(木)	町役場 掲示板に 掲示及び 町役場 ホーム ページ へ掲載	○ 試験場所は、受験者数決定後、受験票で通知します。また、町役場の掲示板・ホームページでもお知らせします。 ○ 一次試験合格者は、二次試験①②を行います。
二次試験	①平成26年10月26日(日) 開始 午前9時30分 ②平成26年11月9日(日) 開始 午前10時00分	北谷町役場1階 レセプションホール 他	平成26年 11月14日(金)		○ 二次試験合格者は、卒業証明書(最終学歴等)を提出してください。	
5 受付期間 場所等	(1) 願書配布 平成26年7月15日(火)から平成26年8月15日(金)まで午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く。) (2) 受付期間 平成26年8月1日(金)から平成26年8月15日(金)まで午前8時30分～午後5時15分(土日を除く。) (3) 受付場所 北谷町役場総務部総務課人事係(町役場3階)					
6 申込方法	(1) 申込先 北谷町役場総務部総務課人事係 [〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江226番地] (2) 申込手続 受験申込書(写真貼付) 町役場総務課備付けの用紙を使用するか、町役場ホームページよりダウンロードしてください。 ※ 写真は、最近3月以内に撮影した上半身のみの証明書用としてください。受験票には52円切手を所定の位置に貼付してください。 ※ 持参の場合は、北谷町役場総務部総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。平成26年8月15日(金)の消印があるものまで受け付けます。 ※ 平成26年9月1日(月)までに受験票が本人に届かない場合は、直ちにご連絡ください。 ※ ご質問、ご不明な点等があれば下記連絡先までご連絡ください。 【連絡先】北谷町役場総務部総務課人事係 098-936-1234 内線125・126・127					
7 最終合格者 の取扱い	(1) 採用候補者名簿への登載 平成27年4月1日から1年間採用候補者名簿に登載します。 (2) 採用 職員に欠員が生じた場合には、採用候補者名簿登載者の中から採用します。最終合格者の数は、採用を辞退する者の数を考慮して決定しますので、合格しても採用にならない場合があります。また、平成27年3月31日までに、卒業、資格、免許等の学歴・資格要件が満たせない場合は、採用しません。					

平成26年度身体障がい者を対象とした 北谷町職員採用選考試験のお知らせ

この採用候補者試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、身体障がい者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

1 一次試験実施日：平成26年9月21日（日） 受付 午前9時 開始 午前10時

2 願 書 配 布：平成26年7月15日（火）～平成26年8月15日（金）

3 受 付 期 間：平成26年8月 1日（金）～平成26年8月15日（金）

4 募集職種及び採用予定人数：行政職 若干名

5 受 験 資 格：自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務遂行が可能な者で、次のアからオまでのすべてに該当する者

ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者

イ 昭和50年4月2日以後に出生した者

ウ 学校教育法による高等学校又は特別支援学校高等部を卒業した者若しくは平成27年3月31日までに卒業見込みの者

エ 活字印刷文による出題に対応でき、かつ口頭による面接試験に対応できる者

オ 平成26年4月1日以前から北谷町に住所を有し、引き続き居住している者（学業の事由により一時的に町外に住所を有する者を含む）

6 試 験 の 内 容：一次試験〔教養試験（2時間）〕 二次試験〔職場適応性検査、個別面接〕

※ 願書配布と受付期間は、土日祝日を除きます。採用試験実施についての詳細は、ホームページに掲載します。

●お問い合わせ 総務部総務課人事係 TEL 936-1234（内線125、126、127）

平成26年度北谷町役場臨時職員の募集

総務課人事係 TEL 936-1234 内線125, 126, 127

北谷町の行政における一般事務職等に従事する臨時職員を次のとおり募集します。

●職種（臨時職員）：①一般事務職 ②保育士 ③幼稚園教諭 ④学校用務員 ⑤文化財発掘調査員

●職種（短時間）：⑥特別支援教育支援員

●採用予定期間等

・職種①～⑤については、平成26年10月1日（水）から6月以内（必要に応じて更新有）

・職種⑥については、平成26年8月26日（火）からで、長期休業期間中（冬休み等）の勤務はなし。

●採用人員：各職種若干名

●採用条件

・職種①は、町内に住所を有する者で、パソコン操作や時間外勤務が可能な者。

・職種②及び③は、資格保持者。

・各職種、高等学校卒業以上の学歴を有する者。

●受付期間・場所等

期間：平成26年8月11日（月）～8月29日（金） 8：30～17：15

場所：北谷町役場 3階 総務課人事係

市販の履歴書（写真貼付、自筆）を提出してください。

※土日の受付は行いません。

※次回の臨時職員の募集は平成27年1月頃を予定しています。



第67回北谷町総合体育大会中間成績

北谷町体育協会主催の総合体育大会が、今年も5月11日(日)の硬式テニス・ソフトボール競技を皮切りに、町内各会場で開催され、残すは陸上競技大会のみとなりました。

各行政区現在の得点と種目ごとの成績は表のとおりで、硬式テニス・バドミントン(女子)・バレーボール(女子)・バスケットボール(男子)・サッカーで優勝した上勢区が首位となっています。

最終種目の陸上競技大会は、9月28日(日)開催です。多くのみなさんの参加・応援をよろしく願います。

●お問い合わせ 北谷町体育協会事務局

電話 982・7707



▲軟式野球



▲ボウリング



▲バレーボール



▲卓球

競技実施日	5/11		5/25		6/1			6/8			6/15			中間成績	
	ソフトボール	硬式テニス	軟式野球	ボウリング	ソフトテニス	バドミントン(男子)	バドミントン(女子)	バレーボール(男子)	バレーボール(女子)	卓球	バスケットボール(男子)	バスケットボール(女子)	サッカー	得点	順位
上勢区	7.5	10	9	9	9	3	10	9	10	3	10	9	10	108.5	1
桃園区	9.5	8	3	8	10	7.5	7.5	3	7.5	3	3	10	7.5	87.5	2
栄口区	3	—	3	3	—	3	3	3	3	9	3	—	9	42	7
桑江区	3	9	10	3	7	3	3	3	3	10	9	7.5	3	73.5	3
謝苜区	3	7	3	3	—	7.5	3	7.5	—	8	—	—	3	45	6
北玉区	—	—	7.5	3	—	—	9	7.5	—	—	—	—	—	27	9
宇地原区	9.5	—	7.5	3	—	—	—	—	7.5	3	3	3	3	39.5	8
北前区	—	—	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	7.5	13.5	11
宮城区	7.5	—	3	7	—	9	—	10	9	—	7.5	—	3	56	5
砂辺区	—	—	—	10	—	—	—	—	—	—	—	7.5	—	17.5	10
美浜区	3	3	3	3	8	10	7.5	3	3	7	7.5	3	—	61	4

中学生職場体験学習のお礼について

北谷町立中学校(北谷中学校・桑江中学校)では、おかげさまで今年度も平成26年6月24日(火)から26日(木)までの日程で、中学生職場体験学習を実施することができました。ご多忙の中、中学生を受け入れていただいた事業所の皆様、誠にありがとうございました。

人は、聞いたことは忘れる、見たことは覚える、体験したことは身に付く、といいます。生徒達は、多くの人々や社会に直接触れ、たくさんの支えを受けながら充実した体験活動を行うことができました。この3日間の体験を通して大きく成長できたと確信しております。

ご協力いただいた事業所の一覧を教育委員会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

●お問い合わせ 北谷町教育委員会 学校教育課 Tel 982-7705

ホームページ <http://www.chatan.jp/kyouiku/3/2240.html>

下水道使用料・制度の変更について

アパート・マンション・二世帯住宅等の所有者や管理者の皆様へ

下水道使用料に連合専用が適用できるようになります！

平成26年10月1日より連合専用の申請を受付します。但し、現在、既に上水道料金について連合専用の適用を受けている方は、11月分の下水道使用料から自動的に適用されます。

○連合専用とは？

下水道使用料は、水道水の使用水量が増えるにしたがって単価が高くなります。そのため、複数の世帯の使用量を1つのメーターでまとめて計算している世帯（アパートやマンション、二世帯住宅等）と、メーターを単独で使用して計算している世帯との間で使用料に格差が生じます。この、使用料の格差を緩和するための制度が、連合専用です。

具体的には、**共同でメーターを使用している各世帯が均等に使用したものとみなして使用水量に応じた使用料を計算する制度です**。この制度を適用した場合、従来の計算方法に比べ使用料が安くなる場合があります。但し、使用水量が少ない場合は、かえって下水道使用料が高くなる場合がありますので、増改築、入居に伴い登録戸（世帯）数に増減があった場合は、速やかに変更・取消の届出を行ってください。

例：4世帯の集合住宅で月60m³使用した場合

連合専用適用前（従来）		連合専用適用後	
10m ³ （基本料金分）+ 50m ³ （超過料金分）		10m ³ ×4（基本料金分4世帯）+ 5m ³ ×4（超過料金分4世帯）	
基本料金	10m ³ =450円	基本料金	10m ³ ×4世帯=450円×4=1,800円
超過料金	50m ³ =3,160円	超過料金	5m ³ ×4世帯=250円×4=1,000円
消費税	8%=288円	消費税	8%=224円
合計 3,898円		合計 3,024円	

適用すると

※ 各戸ごとに上水道料金を徴収している場合は除きます。

※ 連合専用を申請できる方は、所有者や管理者となります。入居者は申請できません。

平成26年11月分から下水道使用料が改定されます

平成26年11月分から、使用量が1,000m³/月を超える分について新たに累進段階が設定されます。

これは、下水道財政研究委員会の第4次提言において、「排水の量に応じて使用料の単価を累進的に高める累進使用料体系を積極的に採用すべきであり、累進の段階に及び累進幅の設定に当たっては、一般家庭の標準的排水量を基本とすべきであるが、特に大量排水については資本費の増大要因としての側面を考慮し、累進度を強めることが妥当である。」との提言をもとに、本町の実情に応じた累進使用料体系を採用したことによります。

具体的な改定内容は、下表を確認ください。なお、一般家庭の平均使用水量は、20m³/月といわれています。

現行料金表（平成26年10月分まで）

汚水の種別	使用水量	使用料	
一般汚水	基本料金（10m ³ 以下）	450円	
	超過水量 1m ³ につき	10m ³ を超え20m ³ 以下	50円
		20m ³ を超え30m ³ 以下	58円
		30m ³ を超え50m ³ 以下	67円
		50m ³ を超え200m ³ 以下	74円
	200m ³ を超えるもの	81円	
浴場汚水	1m ³ につき	45円	

改定後料金表（平成26年11月分以降）

汚水の種別	使用水量	使用料	
一般汚水	基本料金（10m ³ 以下）	450円	
	超過水量 1m ³ につき	10m ³ を超え20m ³ 以下	50円
		20m ³ を超え30m ³ 以下	58円
		30m ³ を超え50m ³ 以下	67円
		50m ³ を超え200m ³ 以下	74円
		200m ³ を超え1000m ³ 以下	81円
		1000m ³ を超え5000m ³ 以下	88円
5000m ³ を超えるもの	100円		
臨時汚水	1m ³ につき	100円	
浴場汚水	1m ³ につき	45円	

使用料改定に関する情報は、役場ホームページにも掲載しています。

お問い合わせ 都市計画課 下水道係 TEL 936-1234（内線298）

★保健相談センターからのお知らせ★

こころの健康講座 受講生募集

全国の平成24年の自殺者数は、15年ぶりに3万人を下回り、県内においても300人を下回っていますが、現在でもなお平成24年267人、平成25年278人が自殺により亡くなっており、北谷町においても毎年、自殺により尊い命が失われています。特に中高年の男性の自殺が多く、がん、心臓病、脳卒中などに匹敵する問題になっています。こころに悩みを抱えたり、自殺を考えるまで追い詰められた方は、「人に悩みを言えない」「どこに相談に行ったらよいかわからない」「どのように解決したらよいかわからない」等の状態に陥ることがあります。

そこで、当講座では、みんなで自殺を少しでも防ぐためのヒントを学んでいきます。自殺は身近にある問題です。ぜひ、あなたにできることから始めてみませんか。当講座に関心のある町民の方はどなたでも参加できます。

第1回 日時：平成26年8月20日（水）午後2時～4時

場所：北谷町役場1階 レセプションホール

内容：①北谷町の自殺の現状と対策 ②こころの危険信号に気づこう（うつ病とは？自殺のサイン等）

講師：①町保健師 ②玉木病院 道下 聡 先生

第2回 日時：平成26年8月29日（金）午後2時30分～4時30分

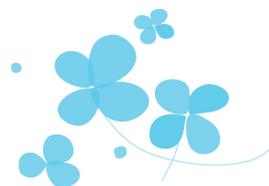
場所：北谷町保健相談センター2階 運動指導室

内容：傾聴とは リラクゼーションとは

講師：糸満晴明病院 臨床心理士 兼久 満 先生

定員 30名（応募多数の場合は抽選） **申込締切** 8月15日（金） **参加費** 無料

お申し込み・お問い合わせ 北谷町保健相談センター 936-4336 **担当** 久場



8月は食品衛生月間です

8月は、気温が上がり、細菌が増えやすく、食中毒もおきやすい時期です。「冷蔵庫に入れているから大丈夫」そう思っていないませんか？

冷蔵庫（10度以下） ⇒ 細菌の増え方が遅くなる

冷凍庫（-15度以下） ⇒ 細菌の動きが止まる

冷蔵庫では、細菌は死にません！

かんたん冷蔵庫チェックリスト

★入れる前に・・・

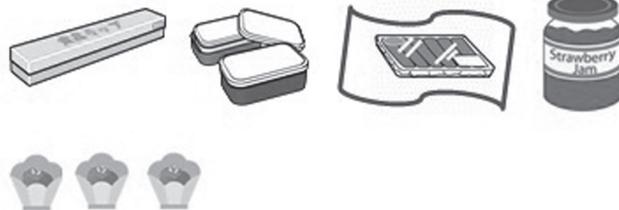
- ラップで包んだり、容器に入れている
- 買った肉や魚はパックをビニールに入れている
- ジャムなどのガラス瓶は拭いている
- 残り物は小分けにして、冷ましている

★中は・・・

- ドア部分は調味料をいれ、卵などは置いていない
- 詰めすぎず、冷気の通り道が確保されている
- 何がどこに入っているのか把握している

★開けるときは・・・

- 何を取り出すか決めている
- 10秒以上開けっ放しにしていない



詰めすぎると、冷えるのに時間がかかり、菌が増えやすい温度がしばらく続きます。

30秒開けっ放しにすると、冷蔵庫内の温度は20度になります！

冷蔵庫の開け閉めは最低限に
出すものを決めて、すぐ閉める
長く保存しているものは思い切って捨ててスッキリ

～ 細菌を **「つけない」** **「増やさない」** **「やっつける」** で食中毒を防ぎましょう ～



お問い合わせ 北谷町保健相談センター 936-4336

ちゃとれ！からのお知らせ

ちゃとれ！では、現在、3周年特別キャンペーンとして65歳以上の元気な身体作りをサポートするため、**5回目ごとに施設利用料が無料になるスタンプカード**を配布しております。

8月31日まで実施する予定ですので、この機会にぜひご利用ください。

お問い合わせ ☆ chatore! ☆ 北谷町健康トレーニングセンター
〒904-0105 北谷町字美浜2番地 TEL 936-7220

ホームページ http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_45/

あなたの学習活動を応援します。



マナビィ

生涯学習プラザだより 生涯学習プラザ TEL : 936-3492

FAX : 936-5287

「島野菜と野草のクスイムン講座」 (午前・午後 各2回講座)

目的：中国の影響をうけ琉球に伝わった食養生、中医学をもとに身近な島野菜・野草の効能と利用法を学ぶ。

日時：午前の部 10月8日(水)・15日(水)
午前10時～12時
午後の部 10月22日(水)・29日(水)
午後7時～9時

内容：1回目 座学 2回目 調理実演(試食あり)

対象：町内在住・在勤の方で、2回連続参加できる方

定員：20名(応募多数の場合抽選)

場所：ちやたんニライセンター地下講座室・調理室

参加費：700円(試食・資料代)

申込期間：8月25日(月)～9月7日(日)

「明日から使える!子育てコーチング講座」 ～こどものやる気を引き出すコミュニケーション～

目的：子育てに『コーチング×発達心理学』の視点を取り入れ、分かりやすく実践的なアプローチを学び、親子のコミュニケーションをより豊かにする方法を学ぶ。

日時：10月3日(金)・10日(金)・17日(金)
午後7時～9時

対象：町内在住・在勤の方で、3回連続参加できる方
※ 託児あり(1歳以上5名まで)
体調不良時はお預かりできません。

定員：20名(応募多数の場合抽選)

場所：ちやたんニライセンター 地下講座室

参加費：100円(資料代)

申込期間：8月25日(月)～9月7日(日)

※ 講座のチラシ・申込用紙はちやたんニライセンター正面入口及び北谷町役場のチラシ置場に設置しております。

※ 各講座のお申込みは、ちやたんニライセンター事務所窓口まで。受付時間 午前9時～午後7時

我が家の家訓*北谷第二小学校*



北谷町学力向上推進協議会では、各学校で『我が家の家訓』を募集し、基本的な生活習慣の形成を図る取り組みを行っています。今回は、北谷第二小学校の生徒が作った作品から6作品を紹介します。

- 『ありがとう・ごめんなさいは、あいてのめをみてつたえよう』 1年1組 ふるげん あいの さん
- 『いつもにこにこ いいきもちをたしざんしよう』 2年2組 あらかき さえ さん
- 『すっきり早おき え顔で1日 はじめよう』 3年2組 ^{まつだ}松田 ^{ひすい}一翠 さん
- 『「ありがとう」の数だけ笑顔だよ!』 4年3組 ^{やまもと}山本 ^{せいや}征矢 さん
- 『今日の努力は明日への成功』 5年1組 ^{やまうち}山内 ^{ゆうや}悠矢 さん
- 『大切にしよう 家族とのお話タイム、団らんを』 6年2組 ^{いしかわ}石川 ^{しゅか}朱夏 さん

お問合せ：社会教育課 TEL 936-1234 (内線 331)

北谷町学力向上推進協議会

日頃の練習成果を発揮しました！

この度、北谷第二小学校ミニバスケットボール部が、日頃の練習の成果を発揮し、男女揃って九州大会へ出場することが決定しました。男子は、中頭地区春季大会で準優勝し、8月30日より長崎県で開催される「佐世保ロータリーカップ」へ、女子は、日頃の活動の成果を評価され、推薦を得て、9月13日より福岡県で開催される「ときめきカップ in FUKUOKA」へ出場する事になりました。父母会は、遠征資金造成のため、資源ごみ(アルミ缶・古新聞等)回収への協力を呼びかけています。8月16日(女子)と23日(男子)に北谷第二小学校体育館前で回収を朝10時に行う予定です。地域に見守られながら子ども達が成長していくことを期待します。



桑江区広報通信員 古堅 宗一

桃原区 「電飾アート」 ボランティア募集中！



桃原区自治会

桃原区では、「子どもたちに夢を、夢をかたちに」をテーマに、区民に協力いただきながら、毎年年末に区内道約200mのイルミネーションを灯す活動を実施しています。活動の開始から12年余を経過した昨年度は、更なる発展のため「桃原区にイルミネーションを灯す会」を立ち上げました。今年度は、新たに「電飾アート」の作成、展示を計画しています。この事業に賛同するボランティアを募集していますので、ご協力いただける方は、8月15日までに桃原区自治会までご連絡ください。

町立浜川幼稚園に園歌ができました！

現在新校舎への建替え作業が進められている浜川幼稚園に、開園以来初めてとなる園歌「浜川の歌」ができました。園歌は、元音楽教員で、多くの校歌・園歌を作曲している入里 叶男氏の助言や松島副園長の提案などを受けながら新垣園長が作詞し、入里氏が作曲しました。6月19日(木)に行われた、おひろめ会では、園児たちが保護者へ元気よく園歌を披露しました。また、おひろめ会の中で、作詞、作曲の両面で協力いただいた入里氏へ感謝状が贈られました。新垣園長は、「歌詞の中には、園の教育目標や園歌としては珍しいしまくとぅばを盛り込んでいます。行事ごとはもちろん、毎日の園生活の中で歌ってもらい、歌とともに園や地域に誇りを持ってもらいたい。」と期待を語りました。



「ちゅらさん団扇」の贈呈を受けました！

7月4日(金)、役場庁議室にて、東洋電気工事株式会社及び上門工業株式会社から「ちゅらさん団扇」の贈呈を受けました。「ちゅらさん運動」のさらなる普及拡大のため、贈呈頂いた団扇を各種出発式などで配布し、町民の皆さんのちゅらさん運動に対する意識をさらに高めるとともに、今後とも地域、関係機関、団体と連携を図りながら、ちゅらさん運動を推進していきます。※ ちゅらさん運動とは、犯罪のない安全で安心して暮らせる沖縄県の実現を目指す活動で、今年で10年目を迎えます。



北谷町暴走行為等防止協議会を開催しました！

7月11日(金)、役場庁議室にて、平成26年度の暴走行為等防止協議会を開催しました。協議会では、今年度の暴走族等による暴走行為の防止に関する施策等が審議され、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア等の深夜に営業を行っている事業所に対する協力要請、暴走行為の防止を呼びかける看板、のぼり旗等の設置、町内の暴走行為場所及びギャラリーの集合場所の調査と警察への情報提供等を実施することが決められました。



「好きです北谷の海」第28回シーポートちやたんカーニバル

7月5日(土)、6日(日)北谷公園サンセットビーチ及びその周辺において、「第28回シーポートちやたんカーニバル」が開催され、2日間で約9万人の来場者が様々な催しを楽しみました。5日には、人気アイドルグループAKB48Team8によるミニライブやハワイアンフラ等が行われ、多くの観客を魅了しました。また、6日には、伝統の旗頭やフェーヌシマ、恒例のイカダ障害物競漕等が行われました。さらに、今年で3回目となる美ら浜大使コンテストでは、観客の投票により今年度の美ら浜大使3名が選ばれました。力強い青年エイサーの後は、色とりどりの花火がビーチの夜空を染め、2日間の祭りを締めくくりました。



▲青年エイサー



▲ハワイアンフラ



▲美ら浜大使コンテストの様子



▲イカダ障害物競漕の様子



▲フェーヌシマ



▲水上花火

民生委員・児童委員 厚生労働大臣特別表彰

平成元年から23年にわたり民生委員・児童委員として活動いただいた^{なかなだかり みさこ}仲村渠 美佐子さんが、その功績を認められ、厚生労働大臣から特別表彰を授与されました。6月27日(金)には、役場にて、表彰の伝達式が行われ、神山副町長から、表彰状と記念品が手渡されました。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の福祉のためにボランティアで活動しており、北谷町では、現在38名が活動しています。



「ナスミバエ」の防除対策にご協力ください!!

ナスミバエはナス科野菜の果実被害を与える害虫です。今年も6月以降、家庭菜園や庭のシマトウガラシ、ピーマン、シシトウなどで被害が増える傾向にあります。

変色するなど、被害の疑いのある果実は放置せずに早めに除去し、ビニール袋等に密閉して廃棄してください。

また、雑草のテリミノイヌホオズキは繁殖源となりますので、繁茂させないように除去をお願いします。

●お問い合わせ 沖縄県病害虫防除技術センター TEL 886-3880



ナスミバエ成虫
(大きさ:約7mm)



テリミノイヌホオズキ

福祉だより

寿 平成26年度 敬老祝金について ～あやかります～

町では、これまで多年にわたり社会に貢献しこられた高齢者の方々の長寿を祝い、毎年敬老祝金を支給しています。今年度も銀行振込にて敬老祝金を支給いたしますが、今年度新たに支給対象予定となった方には、手続き方法を封書で案内しております。

また、トーカチ、カジマヤー、新百歳を迎える方の長寿を祝い、平成26年8月から9月までの期間にお宅を訪問し記念品の贈呈を行う予定です。具体的な日程等については、対象者の方々に封書で案内いたします。

祝金の種類	祝金支給対象者	祝金・その他
敬老祝	満76歳以上100歳未満の方(平成26年9月1日現在) ただし、トーカチ、カジマヤー及び新百歳祝該当者を除く。	5,000円 ※平成15年から段階的に対象年齢を引き上げています。
トーカチ祝	・昭和2年1月1日から昭和2年12月31日生まれの方 ・慣行による祝年齢に達する方	20,000円 祝状、記念品
カジマヤー祝	・大正7年1月1日から大正7年12月31日生まれの方 ・慣行による祝年齢に達する方	30,000円 祝状、記念品
新百歳祝	大正3年4月1日から大正4年3月31日生まれの方 (今年度中に100歳に達する方)	15,000円 祝状
長寿祝 (100歳以上の方)	満100歳以上の方 ただし、新百歳祝該当者を除く。	15,000円

注1) 平成26年4月1日から9月1日まで引き続き本町に住んでいる方が対象となります。

注2) 慣行による祝年齢でトーカチ祝・カジマヤー祝を行う方は、福祉課までご連絡ください。

●お問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係 TEL 936-1234 (内線237)

平成26年度 北谷町高齢者水中トレーニング教室のご案内

いつまでも元気で生き生きと自分の力で生活していけることを目標に、動きやすい体作りを目指します。

水中トレーニング教室(新規) 全12回コース

期 間：平成26年9月5日から11月21日 毎週金曜日 午前10時～11時30分

場 所：北谷スポーツセンター

内 容：体力測定、プールを使用した運動及び自宅でできる運動

人 数：15名程度(先着順です)

募集条件：(1) 北谷町民で65歳以上の方

(2) 医師から運動の制限のない方

(3) 要支援・要介護認定を受けていない方

(4) 平成24年度及び25年度福祉課主催の水中トレーニング教室に参加したことがない方

準備するもの：水着・水泳帽子など

参加料：無料

【参加の流れ】

(1) 受付開始日：平成26年8月11日(月) 午前9時～午後4時(ただし、正午～午後1時を除く)

(2) 受付場所：福祉課窓口で申請(電話受付は致しません。直接窓口へお越しください)

(3) 用意するもの：・緊急時の連絡先(2人分) ※気分不良時に備え、2人分の緊急連絡先の確保をお願いしています。
・現在飲んでいる薬があれば、薬の説明書

※申請の際に担当者より同意書の説明と健康状態についての聞き取りを行います(20分程度)。

●お問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係 TEL 936-1234 (内線236)

国民健康保険 70歳から74歳の皆様へ

8月1日からは、新しい保険証をご利用ください（7月中にお送りしています）
また、以前の保険証（有効期限：平成26年7月31日）は処分してください。

※ 国保税未納があるご世帯には、保険証更新の通知をお送りしています。お早めに、北谷町役場1階保健衛生課窓口へお越しください。

毎年8月、70歳から74歳までの方の負担区分判定を行っています。8月から医療費の自己負担割合が変わる場合もありますので、新しい保険証の負担割合のご確認をお願いします。

昭和19年4月1日以前生まれの方 (一定以上所得者を除く)	● 1割負担 （特例措置により） ※保険証には、「2割（特例措置により1割）」と記載
昭和19年4月2日以降生まれの方 (一定以上所得者を除く)	● 70歳の誕生日の翌月から2割負担 (各月1日生まれの方は、その月から2割負担) 例) 昭和19年8月10日生まれの方 ⇒8月31日までは3割、9月1日からは2割負担 ※70歳を迎える月に、新しい保険証または通知をお送りします。
一定以上の所得がある方 ※同じ世帯に、年間所得145万円以上で70歳から74歳の国保加入者がいる方	● 3割負担 ※申請により1割または2割負担に変わる方もいます。 当てはまる方には、お電話・通知をいたします。

●お問い合わせ 保健衛生課 国民健康保険係 TEL 936-1234 (内線243~246)

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届のお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、前年分収入や現在の養育状況などを確認するため、毎年8月に現況届を提出することになっています。この届出をしなかった場合は、受給資格があっても8月分以降の手当が受けられなくなりますので、忘れずに届け出てください。

届出は受給者本人に限ります。(代理での申請は出来ません。)

期 間 児童扶養手当 平成26年8月 1日(金)～8月29日(金)

特別児童扶養手当 平成26年8月11日(月)～9月10日(水)

場 所 北谷町役場 1階 子ども家庭課

時 間 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分

◎必要な書類等詳細については、対象者に郵送される現況届の通知をご覧ください。

◎所得の申告がまだお済でない方は、事前に申告を済ませてください。

●お問い合わせ 子ども家庭課 児童扶養手当担当 TEL 936-1234 (内線254)

今月から公文書館所蔵の懐かしい資料などを紹介させていただきます。

北谷町公文書館は、平成4年に全国の町村で初めて設置され、北谷に関する行政文書や資料など歴史的文化的に重要な資料を保存し閲覧に供するとともに、これらに関する調査研究を行っています。

今回は、公文書館が収集した資料の中で、比較的新しいものをご紹介します。平和之塔裏手の窪地からポリテクセンターへ向かって県道24号線をくぐるトンネル。昨年の公文書館企画展で、学校への行帰りで遊びながら通った思い出深い場所の一つとして話題にあがったトンネルです。



*北谷町公文書館は、役場入口の右手にあります。お気軽にお立ち寄りください。



図書館だより

北谷町立図書館
TEL 9 3 6 - 3 5 4 2
FAX 9 3 6 - 4 5 6 7

★ 夏休みお楽しみ企画 人形劇公演 ★

出演：人形劇団 んまだいしょう

演目：人形劇「おしょうさんとこぼうず」「ねずみのすもう」
即興おはなし「あかずきんちゃん」 など

日時：8月17日(日) 午後2時～

場所：ちゃたんニライセンター カナイホール

★課題図書(読書感想文)・指定図書(読書感想画)がはいりました。
お一人2冊までの貸出です。

～・～ 定例行事 ～・～

フックスタート

日時：8月27日(水) 午前10時～午後2時

対象：生後4カ月(平成26年4月生まれ)

の乳児とその保護者

場所：北谷町立図書館 会議室

8月のおはなし会

場所：図書館おはなしのへや

時間：午前11時～午前11時30分

・16日(土) 職員によるおはなし会

・23日(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会

8月の休館日

・毎週月曜日 ・28日(木) 資料整理日

ご寄贈、ありがとうございました

- ★「目と目薬のひみつ」 山口 育考 / 漫画
- ★「チジウガミー私の霊拝みの記録ー」 山内 昌勝 / 著
- ★「手記ー戦前・戦中・戦後を生きぬいた教職員」中頭退職教職員会 / 編
- ★「ひめゆり」(カセットテープ)

★今月の新刊案内★

《一般向け》

- ★「オオカミたちの隠された生活」 ジム・ダッチャー、ジェイム・ダッチャー / 著
- ★「アサイボウル、フルーツボウル」 相川 忍 / 著
- ★「『鬼平』と江戸の町」 壬生 篤 / 著
- ★「アクアマリンの神殿」 海堂 尊 / 著

《中学・高生向け》

- ★「ダッシュ!」 村上 しいこ / 著
- ★「死神うどんカフェ1号店 1杯目」 石川 宏千花 / 著

《児童向け》

- ★「ソフィーのやさいばたけ」 ゲルダ・ミュラー / 作
- ★「パパはわるものチャンピオン」 板橋 雅弘 / 作 吉田 尚令 / 絵
- ★「もじゃもじゃヒュー・シャンプー」 カワ・ジョージ / 作・絵
- ★「ダーウィンが見たもの」 ミック・マニング、ブリタ・グラストロム / 作

《郷土関係》

- ★「へいわってすてきだね」 安里 有生 / 詩 長谷川 義史 / 画
- ★「琉球新報が伝える沖縄の「倫理」と「肝心(ちむぐる)」
- 琉球新報社論説委員会 / 編著
- ★「証言で学ぶ『沖縄問題』」 松野 良一 / 編
- ★「まんぷく沖縄」 てらい まき / 著

老人福祉センター 行事・教室ありんくりん【8月】

1(金)	健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00	16(土)	
2(土)		17(日)	定期清掃
3(日)		18(月)	大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00
4(月)	大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00	19(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
5(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00	20(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00
6(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00	21(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00
7(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00	22(金)	健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00
8(金)	健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00	23(土)	
9(土)		24(日)	
10(日)		25(月)	ゲートボール審判講習会 9:00 歌声教室 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00
11(月)	ゲートボール審判講習会 9:00 歌声教室 10:00 民謡サークル 10:00 男性レクサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00	26(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
12(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00	27(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00
13(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00	28(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00
14(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00	29(金)	健康体操教室 9:30 民謡愛好会 20:00
15(金)	健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00	30(土)	
		31(日)	

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流が持てるように各教室・サークルなどを行っています。

●お問い合わせ 北谷町老人福祉センター・北谷町老人クラブ連合会 TEL 936-3521

文化財資料室「このへんでひと休み」⑥

～作業工程～ ー写真撮影ー

北谷町教育委員会 社会教育課
文化係 TEL 936-1234(内 342)

前回までは、遺跡から発掘された出土品が、**洗浄→分類→注記→接合→図化→復元**の作業を経て取り扱われることを紹介してきました。今回は、その後の作業であります「写真撮影」について紹介します。

写真撮影は、遺跡から発掘された出土品の中で図化作業を行った資料（特徴的なもの）を撮影し、報告書に掲載するために行う作業です。写真資料は、文字だけでは伝わりにくい出土品の特徴を伝えるのに非常に有効な資料となります。撮影の際には、出土品をどのように設置して撮影した方が良いか、明るすぎはしないか、影が生じてはいないかなど、細部に気を使いながら行います。出来上がった写真資料は最終的に「発掘調査報告書」という本に掲載され、どなたでも見るできるようになります。

以前は発掘調査報告書に掲載される写真資料も白黒が多かったのですが、近年はカラーの掲載も増えてきました。また、最近はデジタルカメラの普及により、フィルムカメラの使用頻度も少なくなってきました。そのうち、フィルムカメラも貴重な文化財になるのかもしれない。



▲写真撮影作業風景

指定管理

北谷町都市公園の指定管理者募集！

北谷町では、北谷町都市公園の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、公園の管理運営に関する業務を行う指定管理者の募集を行います。

公募する施設

- (1) 北谷公園 A 地区（水泳プール、サンセットビーチ等）
- (2) 北谷公園 B 地区（A 地区以外の施設）
- (3) 安良波公園、砂辺馬場公園、あしびな公園
- (4) 桑江公園、桃原公園、謝苺公園、宇地原公園、上勢桑江公園、新川自然ふれあい公園 外 20 公園

業務の期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（5 年間）

募集要項の配布期間及び配布場所

配布期間 平成 26 年 8 月 4 日（月）～8 月 29 日（金）

- 配布場所 (1) 北谷町役場 2 階 土木課窓口（土日を除く、午前 9 時～12 時、午後 1 時～5 時）
 (2) 役場ホームページからのダウンロード

URL <http://www.chatan.jp/yakuba/4/3308.html>

申請書の提出期間及び提出場所

提出期間 平成 26 年 9 月 1 日（月）～9 月 12 日（金） ただし、土日を除く
 午前 9 時～12 時、午後 1 時～5 時

提出場所 北谷役場 2 階 土木課

※その他詳細については、ホームページまたは募集要項をご確認ください。

●お問い合わせ 土木課 公園係 TEL 936-1234（内線 285）

講習会

平成 26 年度上級救命講習会 受講者募集

- 日 時：平成 26 年 9 月 21 日（日） 午前 9 時～午後 6 時
- 場 所：ニライ消防本部 嘉手納消防署 2 階 講堂
- 対象・定員：嘉手納町・北谷町・読谷村在住・在勤者で中学生以上の方 35 名
- 講習内容：心肺蘇生法・AED・その他応急処置
- 受講料：無料
- 申込期間：8 月 1 日（金）～8 月 31 日（日）（定員に達し次第受付を終了します）
- 申込・お問い合わせ ニライ消防本部 嘉手納消防署 救急係 TEL 956-1115



相談

人権・行政・町民無料法律相談

今月は **21 日（木）** です。

毎月第 3 木曜日

午前 10 時～12 時 午後 1 時～4 時

北谷町役場 1 階レセプションホール

※予約は不要ですので、相談のある方は当日会場にお越しください。

●お問い合わせ 936-1234（内線 175）

相談

消費生活相談室

毎週木曜日

午前 10 時～12 時

午後 1 時～4 時

北谷町役場 2 階 205 会議室

※相談は無料で、電話相談可

●お問い合わせ 936-1234（内線 277）

納税

8 月は町・県民税の

納期（第 2 期） です。

納期限：平成 26 年 9 月 1 日（月）

※納付書は納期限が過ぎてしまうと使用できません。

※納税のお問合せは税務課納税係まで。

●お問い合わせ 936-1234（内線 195・196）

** 寄附 **

- 6月3日
津嘉山 芳子 様
200,000円 (ニライの里へ)
- 6月4日
津嘉山 芳子 様
故 津嘉山 吉雄 様の香典返しとして
100,000円 (町社協へ)
- 6月9日
森山 朝信 様
5,000円 (町社協へ)
- 6月18日
仲地 修一 様
5,000円 (町社協へ)
- 6月20日
北谷ライオンズクラブ 様
20,000円 (町社協へ)

ご芳志ありがとうございました

ニライ消防本部 救急出場状況

平成26年6月

	北谷	読谷	嘉手納
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	7	5	8
労災	2	1	0
運動競技	1	1	2
一般負傷	22	19	10
加害	2	1	0
自損行為	0	0	1
急病	84	87	73
その他	0	1	0
転院	2	7	2
月件数	128	130	100
署累計	762	768	645

6月の北谷町での
火災発生件数は1件です。

■緊急・火災時は

TEL 119

■消防に関するお問合せ

TEL 936-3721 FAX 936-9076

どうちゅいむに～230

7月に行われたシー
ポートちゃんたんカーニ
バルでは、2日間に渡
り撮影を行いました。後
日、日焼けによる皮む
けが酷くて大変でした。
本格的な夏。外出時
には、しっかりと準備
する必要があります。皆
様もお気を付けて
ください。

(しばいぬ)

注意!

ハブクラゲ発生注意報発令中

沖縄県には、猛毒を持つハブクラゲが生息し、年間100から200人前後の刺傷被害が発生しています。

北谷町内でもハブクラゲによる刺傷被害が発生しており、その多くはハブクラゲ侵入防止ネットが設置されていない場所での遊泳による被害となっています。

ハブクラゲによる刺傷被害を防ぐために

- ① 遊泳を行う際には、ハブクラゲ侵入防止ネットの内側で泳ぎましょう。
- ② 遊泳時にはできるだけ肌の露出を避けましょう。
- ③ 海に出かける際には、酢（食酢）を持参しましょう。

ハブクラゲに刺された場合には、落ち着いて対処し、

- ① まず海から上がり、激しい運動をさけ、近くにいる人に助けを求めましょう。
- ② 刺された場所はこすらずに、酢（食酢）をたっぷりかけて、触手を取り除いた後、氷や冷水で冷やしましょう。
- ③ 応急処置をし、医療機関で治療を受けるようにしましょう。

●お問い合わせ 土木課 公園係 TEL 936-1234 (内線285)

学校見学

沖縄県立美咲特別支援学校 はなさき分校 学校見学・体験学習のご案内

沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校小学部では、知的発達遅れや情緒の安定に困難さがみられる幼児・児童を対象に、学校見学・体験学習・学校紹介を行います。

体験学習では、小学部の実際の授業に参加また、校内の施設等を見学することができます。ご希望の方は、美咲特別支援学校はなさき分校までお申し込みください。

なお、当日は保護者同伴での参加となりますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

対 象 ・知的発達遅れや情緒の安定に困難さがみられる幼児・児童
・転入学を検討している児童と保護者
・関係職員（担任、保育士、保健師、福祉施設職員等）学校見学

受付期間 平成26年8月1日（金）～8月15日（金）
※締切は厳守といたします。

実施期日 平成26年9月18日（木）・19日（金）
※いずれか1日を選んでください。

場 所 美咲特別支援学校はなさき分校 小学部（1階）

申込方法 学校見学・体験学習申し込み書に必要事項を記入し、FAX、郵送または持参での提出。

●お問い合わせ 沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校

TEL 989-0192 FAX 989-0193

北谷町選挙管理委員会からのお知らせ

投票日
9/7(日)

『北谷町議会議員選挙』

皆さんそろって投票しましょう!
「投票でわたしも参加!まちづくり」

北谷町議会議員選挙が平成26年9月7日(日)に行われます。

- **告示日** 平成26年9月2日(火)
- **期日前投票** やむをえない事由等で投票日に投票できない方は、入場整理券を持参して期日前投票所で投票することができます。
期間 平成26年9月3日(水)～平成26年9月6日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 北谷町役場 1階 レセプションホール

● **投票日時** 平成26年9月7日(日) 午前7時～午後8時

● **投票所**

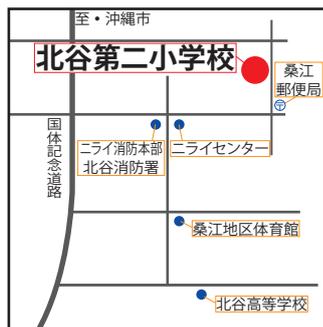
投票区	投票所	行政区
第一投票区	北玉小学校体育館	謝荻区、北玉区、宇地原区
第二投票区	北谷第二小学校体育館	上勢区
第三投票区		桃原区、栄口区
第四投票区	桑江地区体育館(桑江区公民館)	桑江区
第五投票区	桑江中学校体育館	北前区、美浜区
第六投票区	浜川小学校体育館	宮城区
第七投票区		砂辺区



第一投票区

北玉小学校体育館

※入場整理券に記載された投票所をご確認ください。



第二投票区、第三投票区

北谷第二小学校



第四投票区

桑江地区体育館(桑江区公民館)



第五投票区

桑江中学校体育館



第六投票区、第七投票区

浜川小学校体育館

※建替えにより、体育館の場所が変わっています。

● **お問い合わせ** 北谷町選挙管理委員会 Tel 936-1234 (内線221, 222)

編集・発行：北谷町役場町長室 沖繩県中頭郡北谷町字桑江226
2014年8月1日発行 一部あたりの経費約34円 印刷：オアシス Tel 098-836-3339

ラジオ
広報番組

「北谷町だより」79.2
FMニライ

毎週月～金曜日 午後6時50分～午後7時

MHZ

町広報誌

「広報ちゃたん」
について

本号とバックナンバーは、
北谷町役場ホームページで
ご覧になれます。

広報ちゃたん

検索

<http://www.chatana.jp/yakuba/>